

## 総合アセスメント制度

当社グループでは、事業活動を通じてリスク評価を行う仕組みとして、1980年代後半より有機合成部門にて総合アセスメントの導入を開始し、1995年から「環境、安全と健康の総合アセスメント制度」(以下、総合アセスメント制度)を運用しています。

総合アセスメント制度は、研究開発から生産、消費、廃棄などすべての事業活動における新規計画を対象に、事業活動全体を包括して多種多様なリスクを事前に評価して環境・安全・健康面などに万全を期すための仕組みです。

その特徴は、次の通りです。

- (1) 「法規対応」「化学物質安全」「環境保全」「労働安全衛生」「設備安全」「製品安全」「物流安全」ならびに「製造委託・購入販売時の安全」の8項目を切り口に、それぞれのアセスメント基準に基づき適合性を評価しています。
- (2) 新規計画とは新設、改造、運転条件変更など全ての新規な変更点のことを指します。
- (3) 経営上重大な影響を及ぼす新規計画を対象とするコーポレート総合アセスメントと各部門が中心となって実施する部門総合アセスメント等、新規計画の規模と危険性に応じたランク区分、区分ごとのアセスメント項目、アセスメント実施者及び最終評価者を定めて評価しています。
- (4) 新規プロセスの採用や増産などの新規計画では、技術面や設備面においても設計・仕様の適合性を評価する技術アセスメントや設備アセスメントを実施しています。事前にこれらの審議を経た後、コーポレート総合アセスメントを実施する仕組みとしています。

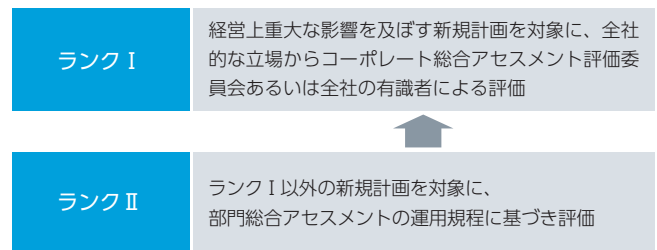
なお、製品安全アセスメントの強化を目的に、2015年度より開始した「製品クライシスアセスメント」に加え、医薬品や食品、化粧品など、ヒトが摂取するあるいは皮膚外用用途で使用する製品を対象とした外部有識者による第三者審査会によるリスク評価を開始します。

重要度ランクの高い新規計画を審議するコーポレート総合アセスメント評価委員会による審査は、本制度導入以来累計約740件となりました。また、当社グループ事業のグローバル展開に合わせ、2010年より海外生産拠点の新規計画に対しても運用しています。

### 新規計画の内容

- ▶ 新規製品の上市
- ▶ 新規事業
- ▶ 設備の新設、増設、変更
- ▶ 製造にかかわる事項 (原材料・合成方法・プロセスなど)の変更
- ▶ 物流・販売先・販売用途の新規、変更
- ▶ 土地・設備の取得、譲渡
- ▶ 製造委託・購入販売の新規、変更
- ▶ 廃棄物処理の新規、変更

### 総合アセスメント審査の仕組み



### 総合アセスメント項目

| 総合アセスメント規則    |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 法規対応          | 法適合性を評価                               |
| 化学物質安全        | 取り扱う全化学物質の危険有害性を評価                    |
| 環境保全          | 環境関係法規に基づき評価                          |
| 労働安全衛生        | 労働災害防止の観点からの適合性を評価                    |
| 設備安全          | 爆発・火災等の危険性を評価<br>他項目の評価結果と該当設備の適合性を評価 |
| 製品安全          | 当社製品による健康被害等が起こり得る危険性を評価              |
| 物流安全          | 物流の安全性を評価                             |
| 製造委託・購入販売時の安全 | 環境、安全と健康上の問題発生を防止する観点で評価              |

### 総合アセスメントと技術、設備アセスメントとの連携

